デジタル X 線 TV システム

仕様書

仕様書番号 【6】

令和6年9月

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

1. 調達物品名及び数量について

- (1)品 名 デジタル X 線T V システム
- (2) 製品名 キャノンメディカルシステムズ(株)

多目的デジタル X 線 TV システム Ultimax-i

- (3)数量 一式
- (4)納入場所 岐阜県立下呂温泉病院 1F 中央放射線部 X線 TV室①

一式

(5)納入期限 令和7年2月28日

2. 調達物品の構成について

(7) その他周辺機器

(1)	透視撮影台	一式
(2)	X線高電圧発生装置	一式
(3)	X 線平面検出器	一式
(4)	X線管装置	一式
(5)	画像処理装置	一式
(6)	X線 TV モニター装置	一式

以上、搬入、搬出、据付、配線、調整、線量測定等を含む

3. 調達物品の一般的条件について

- (1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。
- (2) 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で薬事法に基づく製造承認を得ている物品であること。
- (3) 入札機器は、設置までの間に装置の仕様変更やソフトウエアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で引き渡すこと。

4. 調達物品の特質について

- (1) 調達物品に係わる性能、機能及び技術等の要求用件(以下「技術的条件」という。)は、「8.調 達物品の備えるべき技術的用件について」に示す通りである。
- (2) 技術的用件は必要最小限の条件であり、これを満たさない場合には、落札決定の対象から除外する。

5. 搬入設置条件について

- (1) 設置場所
 - ① 本装置は、岐阜県立下呂温泉病院中央放射線部「第1TV室」に設置すること。
 - ② 機器の搬入、搬出、据付、配線、調整については、当院の診療業務に支障きたさないよう当 院の担当職員の指示に従うこと。

(2) 搬入

- ① 機器の搬入は契約締結から履行期限の日までの期間のうち、発注者が指定した日ならびに方法に従って行うこと。
- ② 機器の搬入、据付等の工事、調整に際しては、これに必要な養生を行い、建物等を破損した場合は、直ちに落札業者の負担にて補修すること。

(3) 据付工事

- ① 調達物品の設置にあたり、当院の設置条件に照らし合わせて、電気容量、建築基準、消防関係法規に抵触しないよう予め確認すること。
- ② 工事内容及び施工作業者は、病院担当者と打ち合わせの上、施工詳細を決定すること。
- ③ PACS 及び RIS その他の機器との接続を行い正常に動作することを確認すること。また、装置、 周辺機器等すべての通信接続費用は落札業者負担とすること。
- ④ 工事内容及び施工業者は病院担当者と打ち合わせの上、施工詳細を決定すること。

(4) 撤去

- ① 既存の装置・物品の撤去、搬出等にかかる費用は落札業者負担とし、当院の指定する方法で行うこと。
- ② 廃材等については、関係法令に反する事無く適正に処分すること。

6. 機器据付後の調整、稼働準備について

- (1) 本装置が有効に稼働するために必要な調整について、落札業者の負担により責任をもって行うこと。
- (2) 本装置の関係法規上の許可を得るために必要な資料ついては落札業者の負担により準備すること。(線量測定を含む)
- (3) 日本語の操作マニュアルを必ず備えること。
- (4) 稼働に際し、担当者への教育訓練を行うこと。

7. 保守体制について

- (1) 通常の使用で発生した故障の修理及び定期点検を実施できる保守体制があること。
- (2) 年間を通じて24時間の連絡体制が整い、障害連絡後速やかに対応できる体制であること。
- (3) 本装置が正常に動作するように、無償保証期間では定期的に点検、調整を行い、通常使用により発生した故障の無償保証に応じること。
- (4) 無償保証期間内は納入した全ての部品に対して無償交換の対象とし、期間内に2回以上定期 点検を行うこと。無償保証期間は機器設置から1年間とすること。
- (5) 無償保証期間が過ぎた後の保守については病院担当者と協議の上、最適なプランを用意し万 全な管理を行うこととする。

8、調達物品の備えるべき技術的要件 別紙のとおり